

## 令和2年度6月補正予算（案）の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けやすい、ひとり親家庭に対する市独自支援のほか、プレミアム付き商品券の発行など、新型コロナウイルス感染症の収束後における市内経済の活性化に向けた事業に加え、国が進めるGIGAスクール構想の早期実現に向け、小・中・特別支援学校の全児童・生徒へ一人一台のタブレット端末を整備する経費など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

## 1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)		補正前の額	補正額	計
一般会計(第2号)		41,351,358	474,237	41,825,595
特別会計	介護保険会計(第1号)	6,996,000	(財源組替)0	6,996,000
	学校給食会計(第1号)	282,000	4,218	286,218
企業会計	下水道事業会計(第1号)	4,903,763	3,500	4,907,263
	収益的支出	2,547,424	0	2,547,424
	資本的支出	2,356,339	3,500	2,359,839

## 2 補正予算の主な内容

## 【一般会計】

## (1) 住居確保給付金の拡充【国庫補助】

3,100千円

[健康福祉部 福祉課]

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方の増加に対応するため、国が支給対象者の拡大及び要件を緩和したことから、給付金を増額します。

- 【変更前】○離職・廃業から2年以内の方が対象  
○ハローワークへの求職申込が必要

- 【変更後】○離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同等程度の状況にある方が対象  
○ハローワークへの求職申込が不要

**(2) 障がい者施設の受入体制強化等に対する支援【国庫補助】 4,250 千円**

[健康福祉部 障害福祉課]

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校等により、日中一時支援事業等のニーズが新たに発生していることから、施設における受入体制の強化や消毒等に要する費用を支援します。

**(3) 子育て世帯臨時特別給付金の対象世帯を拡大【市単独】 760 千円**

[健康福祉部 子育て支援課]

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、国の子育て世帯臨時特別給付金の対象外となっている児童のいる世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給します。

【対象児童】 令和2年4月1日～5月31日に生まれた児童

【支給額】 対象児童1人につき1万円

**(4) ひとり親家庭への支援【市単独】 17,150 千円**

[健康福祉部 子育て支援課]

新型コロナウイルス感染症による学校園の臨時休校や就労先の休業等による影響が深刻になりやすい、ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）に対する市独自の支援として1世帯当たり3万円を支給します。

**(5) 休業要請事業者等に対する支援の拡充【県市協調事業】 8,500 千円**

[産業振興部 商工振興課]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県からの休業要請等に応じた事業所等で、売上が令和2年4月又は5月において前年同月比50%以上減少した場合等に、県と協調して支給する経営継続支援金の対象範囲を拡大（追加）します。（対象範囲拡大による市負担額の増額）。

【追加内容】 特別措置法に拠らない協力依頼に応じた事業者（対象施設）に、

① 行楽を主目的とする宿泊施設

② 100㎡以下の学習塾や商業施設等 を追加。

【支援額(追加分)】 中小法人：30万円、個人事業主：15万円

**(6) 市内の特産品販売所や商店街等への支援 23,000 千円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛要請等により、多大な影響を受けている市内の特産品販売所や商店街等において、需要喚起や消費活性化につながる事業を支援します。

**① 特産品購入を促進【県補助】 (7,500千円)**

[産業振興部 観光振興課]

市内の特産品販売所での特産品等の購入時に、同店で利用できるクーポン券の配布など、需要喚起につながる事業を支援します。

**② プレミアム付き商品券の発行等を支援【県補助】 (15,500千円)**

[産業振興部 観光振興課]

市内の商店街等で利用できるプレミアム付き商品券の発行などを支援します。

**(7) 土砂災害特別警戒区域内市有地における対策の検討【市単独】 31,000千円**

[都市整備部 プロジェクト推進課]

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された市有地のうち、民家等に重大な影響を及ぼす可能性のある箇所について、測量や地質調査を行い、安全性を確認したうえで、対策が必要と判断された箇所については詳細設計を実施します。

**(8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄附金を活用 600千円**

[総合政策部 危機管理課]

三木市を管内とする兵庫みらい農業協同組合及びみのり農業協同組合から頂いた寄附金で、マスクや消毒薬等を購入し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に活用します。

**(9) 小・中・特別支援学校のタブレット端末の整備を前倒し【国庫補助】 371,186千円**

[教育総務部 教育施設課、教育振興部 学校教育課]

国が進める GIGA スクール構想の早期実現に向け、令和3年度から予定していた小・中・特別支援学校の全児童・生徒への一人一台タブレット端末(4,669台)の整備を前倒しで実施します。

○タブレット端末(本体) 210,105千円 (@45,000円×4,669台)

○設定費用等 161,081千円 (@34,500円×4,669台)

**(10) 学校給食調理場に空調を整備【市単独】 6,600千円**

[教育総務部 教育施設課]

学校園の臨時休校により不足している授業時間を確保するため、従来の夏休み期間中に授業を実施します。当該期間中は給食を提供する必要があるため、空調が未整備であった自由が丘小、緑が丘東小の給食調理場に空調を整備します。

**(11) 屋台修繕を支援****2,500 千円**

[教育総務部 文化・スポーツ課]

宝くじを財源とした一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を受け、六社屋台保存会による屋台の修繕を支援します。

**(12) 事業の中止等による予算の減額（一般会計全体）****△31,860 千円**

みっきい夏まつりやオリンピック・パラリンピック直前合宿の受け入れなど、既に中止や縮小が決定している事業（別紙）に係る経費について予算を減額し、新型コロナウイルス感染症対策等で実施する事業の財源とします。

**【介護保険特別会計】****(13) 介護保険料の軽減を拡充【財源組替】****0 千円**

[健康福祉部 介護保険課]

消費税 10%への増税による負担を軽減するため、令和元年 10 月から一部実施している市民税非課税世帯の介護保険料の軽減を拡充します。

なお、軽減による財源の不足分については、一般会計が国・県から負担金の交付を受けて全額を負担します。

○一般会計からの繰出額 33,233 千円

**【学校給食特別会計】****(14) 給食食材納入業者に対する補償【国庫補助】****4,218 千円**

[教育総務部 教育施設課]

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、学校園が臨時休校となったことにより、既に発注していた給食食材を急遽、キャンセルする必要性が生じたことから、食材納入業者に対して補償を行います。

なお、補償に係る経費については、一般会計が国庫補助を受けて全額を負担し、保護者からは負担を求めません。

○一般会計からの繰出額 4,218 千円

**【下水道事業会計】****(15) 三木市吉川浄化センターの汚泥脱水機の更新****3,500 千円**

[上下水道部 下水道課]

三木市吉川浄化センターの汚泥脱水機の性能不良のため、汚泥の含水比が高くなっており、処分費が高額となっていることから、汚泥脱水機を更新するための設計を実施します。